

SNSは相手の人権を尊重して利用を

【問】市人権・同和教育推進室（☎77・8842）



市公式
サイト

言葉は刃^{やいば}になり、誰かを傷つけてしまうことがあります。SNSを利用するときは、直接人と接するときに同じようにルールを守り、相手の人権を尊重しましょう。



相手を傷つけないために ルールを守って利用を

ネット上の匿名性などを悪用して、相手を誹謗中傷するような書き込みは、許されません。匿名の書き込みであっても、調査をすれば発信者を特定できます。顔が見えないからこそ、相手の人権を尊重することを忘れずに、次のことを守って利用しましょう。

- ▽他人の悪口や差別的な内容は書き込まない
- ▽根拠のないうわさ話は載せない
- ▽出どころ不明の情報を安易に拡散しない

▽暴力的な言葉は絶対に使わない

- ▽他人の書き込みをおおる書き込みをしない

困ったときは我慢をせず連絡や相談を

SNS上で傷つけられそうになったときは、見たくない投稿を見ないようにするための「ブロック」や「ミュート」機能を使って少し距離を置きましょう。傷つけてくる言葉に、我慢する必要はありません。「通報」や「問い合わせ」からサービスの運営者に伝えれば、投稿の削除を依頼することができます。

インターネットや電話で相談を受け付け中

法務省の人権擁護機関ではインターネットや電話で人権相談を受け付けています。違法・有害情報相談センターは、インターネット上の誹謗中傷に関する削除依頼の方法について、専門知識を持った相談員によるアドバイスを行っています。1人で悩まず、相談しましょう。

- 相談電話番号
- みんなの人権 110 番 ☎0570・003・110
- 子どもの人権 110 番 ☎0120・007・110
- 女性の人権ホットライン ☎0570・070・810



違法・有害情報
相談センター



人権イメージキャラクター
人権の味方あやちゃん

ひとりで悩まずにご相談ください
Don't worry alone. Consult with us first.



人権イメージキャラクター
人権の味方あやちゃん



インターネット
人権相談

2020.No.375

11 / 15

広報やながわ

令和2年11月15日号 No.375

CONTENTS

	ページ
知事のおもとと訪問	2
新議長・副議長あいさつほか	3
お知らせ掲載ほか	4~7
人権・同和教育シリーズ	8

●発行 柳川市 / 〒832-8601 福岡県柳川市本町 87-1
●編集 総務部企画課広報広聴係（直通） ☎0944-77-8425 FAX74-5520
●URL <https://www.city.yanagawa.lukuoka.jp/> ●e-mail kouhu@city.yanagawa.lg.jp

「広報やながわ」は、年齢や障がいの有無などを問わず、できるだけ多くの人が読めるように、ユニバーサルデザインを導入しています。

柳川

広報やながわ

Public relations
magazine of Yanagawa

自然の中で 思いっきり

10月25日、立花いこいの森で「第14回ふれあいわんぱく」が開催されました。これは、子どもたちが自然の中で自由に遊べる場を作ろうと毎年行われているイベント。当日の朝は気温9度とかなり冷え込みましたが、昼間は20度を超え、ぽかぽかの陽気に。会場では大きなシャボン玉を作ったり、ひざまで水につかり水の生き物を探したりする子どもの姿が多く見られました。中でもいかだ遊びは順番ができるほど大好評。子どもたちは竹の棒を使って上手に操縦していました。